意見交換会

（１）市民活動団体のPR方法について

［現　状］

・PR方法としては広報、チラシ（独自で作成）、口コミ、掲示板、フェイスブック、回覧板を利用したPRやボランティアフォーラム等に参加、町会等の各種団体を対象にPRする、知人の店に届け出用紙等置くなどしてPRを行っている。
・知人等の交流のあるグループの会合に出向き説明を行った。
・口コミが一番効果的だと思う。　　・市民の大半が広報を見ていない。
・市民の大半がちょいずの対象となるような公益的な事業に興味がない。
・届出に向けたPRの前にちょいず事業自体が理解されていない。
・駅前で啓発チラシを配布したが、和泉市民かどうかわからないし、チラシの枚数にも限度がある。
・町会の回覧板が特定の団体を支援するよう回ってきて支援せざるを得ない状況があった。

［課　題］

・立派な団体紹介冊子があまり見られていないのでもったいない。
・ちょいず制度の認知度が低い。　　　・関係者以外の市民の関心が低い。
・地縁系以外の団体のPRの場がない。　・継続的な掲示方法がない。
・届出率が少なく、無効届出数が多い。
・駅前でのPRは有効ではない。
・駅前での啓発チラシ配布の際に費用がかかるティッシュ等を付けたらどうか。
・他の団体との協力がない。
・交流会はよかったが、会場が狭かった。
・広報は見られていないので、小中学校で生徒に団体紹介冊子を配布すればどうか。

［解決策］

・ＳＮＳ（ツイッターや和泉市のフェイスブック）を活用する。
・広報に１回ではなく複数回載せる。　・マンション・自治会の掲示板にチラシを貼付。
・新聞やケーブルテレビを利用する。　・啓発用ののぼり使用を義務付ける。
・スーパー等にちょいずコーナーを設置しＰＲする。　・各家にポスティングを行う。
・アドバルーンを市役所にあげる。　・プレゼンテーションを行う。
・スーパーのレジや銀行のキャッシュコーナー等目立つところに広告を貼る。
・広報と同日に配布するべきではない。　・選択届出方法をより届出しやすいようにする。
・各団体間の交流を行う。　・各自治会の広報誌などを活用する。
・交流会の様子をケーブルテレビで放映する。
・雨天でも実施できる場所で啓発チラシを配布する。
・各団体の活動内容をもっと広くＰＲする必要がある。

（２）対象経費について

［ 現　状 ］

・ボランティアスタッフに対する飲食代をポケットマネーで出している。
・交付決定前の経費が認められないので不自由している。
・備品の内容についてどこまで認められるかわからない。
・スタッフの飲料代２００円は少ない。　・備品購入費が追加されたことは良かった。
・外部講師と内部講師では謝礼が

［ 課　題 ］

・イベントに係るごみ処理費用
・財源の少ない団体にとって５０％負担は厳しい。
・スタッフは全てボランティアなので軽食や飲食料を認めてほしい。
・備品費、食料費の上限を上げてほしい。
・講演料、出演料の上限を設けるべき。
・スタッフは全てボランティアなので、軽食や飲食代を認めてほしい。
・交付決定以前に要した経費の扱いをどうするのか。対象経費として認めてほしい。
・変更申請を提出した場合、再度判定会で審査されるが、それ以降の経費しか対象とならないのは困る。
・支援希望額に満たない団体への配分を行う。
・ちょいず事業を実施するにあたり費やされる経費が多い。
・選択届出の中間発表についてもう少しわかりやすくするべきだ。
・スタッフの交通費を認めてほしい。

［ 解決策 ］

・食糧費をもっと使いやすくしてほしい。
・交付決定前の経費について事後で認めてほしい。
・書類の書き方を勉強できるような場があればいい。
・実績報告書の審査を判定会で行う際に当事者も出席した方がいいのではないか。
・

（３）公益性について

［ 現　状 ］

・市民からの届出で支援額が決まるので公益性は担保されているのではないか。
・判定会での審査基準が公表されていない。
・団体募集の際に公益性の定義が示されておらず、あいまいである。
・公益性の基準があいまいである。
・当事者以外の方にイベントの内容が正確に伝わっているか疑問である。
・地域の祭りを行政が後押ししている。
・書き手によって公益性が出たり出なかったりする。
・特定の地域のイベントに助成しているケースがある。
・興味の対象が限られる。
・日常の団体が地域と関係を築けているのか。
・公益性が出るように計画書を提出しなおすことも必要ではないか。
・趣味的な事業とはどのようなものを指すのか。基準があいまいである。
・イベントといっても自分達が楽しむものとお客様を楽しませるものがある。

［ 課　題 ］

・公益性とはなにか。
・広報を見ている人が少ない。　・現状の仕組みが分かりにくい。
・ちょいずを知らない人が多い。　・助成金の使途について、精査・指導等がない。
・利益を求めていないが、誤解を招きやすい。
・共益、私益のライン引きが難しい。「一部の人」と「公益」のボーダーラインがわからない。
・何をもって公益性を考えるのか、趣味と文化は表裏一体ではないか。
・運営側と参加側の思いが一致していないのではないか。
・学校、ＰＴＡ、地域の人達と関係を構築する必要がある。

［ 解決策 ］

・地域、社会に貢献した事業を表彰する。
・実績報告後に支援金の良い使用例、好ましくない使用例の発表
・市民側からの意見を聞く。
・市として公益性の基準を示し、応募の段階でわかりやすくする。
・活動を通じた社会貢献（青年団による青少年育成など。）
・団体間（地縁系とテーマ型）で協力しＰＲする。
・趣味的な事業がどのような効果を生むかをもっとＰＲできる機会を作る。
・市民の届出で支援額が決定するので誰がみてもおかしいもの以外は排除しない方がいい。